

平成31年度県予算・施策に対する

要 望 書

平成30年12月

新潟県町村会

県内町村の自治振興につきまして、日頃より格別のご高配とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県におきましても、急速な少子高齢化と人口減少の進行が、地域の様々な分野に大きな影響を及ぼしております。特に町村部においては、人口減少のスピードが速く、過疎化に拍車をかけ、住民生活や地域の存続に支障をきたしてきております。

このような中で、各町村においても地方創生に向けた施策を総合的に進めているところではありますが、町村単独の施策だけでは効果は限られており、県と連携した施策の展開が、より相乗的な効果をもたらすものと考えております。

このためには、県において人口減少対策を始めとした県政のビジョンを明確にし、強いリーダーシップを発揮するとともに、個別の施策においては、市町村とのパートナーシップを基本に取り組むことが重要であると考えております。また、県と市町村との円滑なコミュニケーションが双方の信頼関係をより一層高めていくものであり、特に、市町村の施策に大きな影響のある県事業については、事前に十分な調整をしていただきたくお願い申し上げます。

このたびの要望事項は、各町村の地域住民が実現を強く期待している重要な課題を抽出し、当町村会において鋭意議論を重ねたものであります。つきましては、平成31年度の県予算編成並びに施策の立案に当たりましては、その実現についてご高配賜りますとともに、国の予算編成や施策に対しても、県からの積極的な意見・提言などによりその実現が図られますよう、特段のお力添えをお願い申し上げます。

平成30年12月

新潟県町村会

会長 小林 則 幸



目 次

◎最重要課題

1	人口減少対策の推進について	1
	(1) 県・市町村の一体的な施策の推進について	1
	(2) 広域での婚活事業の実施について	1
2	多様な子ども教育の推進について	1
	(1) 介助員等に対する財政支援について	1
	(2) スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政支援について	1
	(3) 特別支援学級編成基準の改正について	1
3	地域医療体制の整備について	2
	(1) 医師・看護師等医療従事者の確保について	2
	(2) 圏域での医療体制の維持について	2
	(3) 公立病院に対する財政支援について	2
	(4) 医師・看護師・ケアマネジャー等介護職の人的支援について	2
4	交通インフラの確保について	2
	(1) 道路施設の定期点検等に対する支援要請について	2
	(2) 冬期の円滑な道路交通確保における除雪費の支援要請について	2
	(3) 過疎地域の公共交通対策について	2
	(4) 原子力災害時の避難道路の整備について	3
	(5) 離島航路確保維持等について	3
5	空き家対策の推進について	3
	(1) 新潟県空き家再生まちづくり支援事業の要件緩和について	3
	(2) 権利関係に関する現行制度の見直しについて	3
6	平成30年以降の米政策について	3
7	新潟県地方税徴収機構事業の今後について	3

◎その他の重要課題

8	地方交付税制度の維持について	4
9	本人通知制度について	4
10	IT機器・システムの共同利用化の推進について	4
11	光ファイバーケーブル敷設支援について	4
12	新潟県防犯カメラ設置モデル事業補助金について	4
13	消費者行政推進事業等補助金（年限の見直し）について	5
14	有害鳥獣捕獲について	5
15	森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林経営管理制度等について	5
16	原子力災害時の避難等について	5
17	孤独老人対策の推進について	5
18	児童虐待等に対応する専門職配置に対する支援について	6
19	幼児教育無償化に係る財政措置について	6
20	雇用の機会の確保について	6
21	県営観光案内所の設置について	6
22	滞在型観光促進事業の県の財政支援について	6
23	がけ地近接等危険住宅移転事業の上乗せ事業の創設について	7
24	小規模急傾斜地崩壊防止事業補助金の嵩上げと対象事業要件の緩和について	7
25	小学校4年生までの32人学級の拡大について	7
26	ICT教育の推進について	7
27	特別支援学校（知的障害児用）の増設について	7

◎最重要課題

1 人口減少対策の推進について

(1) 県・市町村の一体的な施策の推進について

人口減少問題に対応するため、各市町村では総合戦略を策定し、各種施策に取り組んでいるところであるが、諸課題の解決には市町村単位を超えた取り組みが必要であることから、市町村との取り組みの情報共有・意見交換を行う場を設けること。

また、県と市町村、及び市町村間で、人口減少対策に係る必要な施策・事業を連携できる仕組み作りを検討し、市町村と一体となった施策を積極的に実施すること。

(2) 広域での婚活事業の実施について

町村単独での婚活事業は参加者も少なく実績が上がらないため、全県又は広域での婚活事業（イベント）を充実・強化するなど、人口減少問題に取り組むこと。

また、事業実施にあたっては、連絡協議会を設置する等市町村と連携できる仕組みづくりを検討すること。

2 多様な子ども教育の推進について

(1) 介助員等に対する財政支援について

増加する傾向にある障がいのある子どもへの教育の充実のため、町村が独自に配置する介助員・教員補助員・教育相談員・学習支援員・指導員・臨床心理士等及び重症心身障害児のケアのための看護師の実態を調査するとともに、その配置に対し財政支援を行うこと。

(2) スクールソーシャルワーカー等の配置に係る財政支援について

いじめや不登校などの児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置について拡充を図るとともに、町村独自の配置に対する財政支援を行うこと。

また、町村で雇用する訪問相談員、指導相談員に対する費用に対し交付税措置を行うよう国に働きかけること。

(3) 特別支援学級編成基準の改正について

障がいのある児童生徒の状況に応じた指導を実施するため、特別支援学級編成基準を改正し、少人数学級を推進すること。

3 地域医療体制の整備について

(1) 医師・看護師等医療従事者の確保について

県立病院・県内病院の医師及び看護師等医療従事者の確保・定着が喫緊の課題であることから、その取り組みを強化すること。

また、基幹病院や県立病院から自治体病院への医師の派遣について拡充するとともに、新専門医制度については、医師の地域偏在化が進行しないよう運用すること。

(2) 圏域での医療体制の維持について

過疎地域では患者数が大幅に減少し、一自治体での医療機関の維持が困難となっているため、地域特性を踏まえた区域ごとの医療提供体制が確保できるような対策について、きめ細かく検討・対応するとともに必要な施策を講じること。

(3) 公立病院に対する財政支援について

不採算地区の公立病院等については、その経営が厳しくなっていることから、財政支援の充実について国に働きかけること。

(4) 医師・看護師・ケアマネジャー等介護職の人的支援について

離島と本土との格差是正のため、医師・看護師・ケアマネジャー等介護職の人材の確保・派遣に対し支援すること。

4 交通インフラの確保について

(1) 道路施設の定期点検等に対する支援要請について

橋梁長寿命化修繕計画等に基づく調査・修繕には多額の費用が必要となることから、市町村の負担軽減のため、県において財政支援するとともに、国の財政措置について働きかけること。

(2) 冬期の円滑な道路交通確保における除雪費の支援要請について

県内の自治体予算において除雪費は大きな負担となっているが、除雪費に係る社会資本整備総合交付金が年々低下しているため、必要額が交付されるよう国に働きかけること。

(3) 過疎地域の公共交通対策について

少子高齢化の進む過疎地域では、移動手段の確保が喫緊の課題となっていることから、県と市町村が連携して実態調査をするとともに、連絡会議を設置し、地域の実情に合った公共交通体系が構築できるよう財政支援を行うこと。

(4) 原子力災害時の避難道路の整備について

原子力発電所に係る災害発生時において、避難車両と支援車両の通行に支障が無いよう、主要道路を避難道路に指定するとともに、避難道路の規格・基準を定め、国道・県道の拡幅・改良工事を行うこと。

(5) 離島航路確保維持等について

粟島航路は島民の生命線として極めて重要な交通機関であるため、航路補助制度を充実するとともに、運営費に対する財政支援を行うこと。

また、粟島を「特定有人国境離島地域」に早期に指定されるよう国に働きかけるとともに、運賃低廉化の支援を行うこと。

5 空き家対策の推進について

(1) 新潟県空き家再生まちづくり支援事業の要件緩和について

町村が実施する空き家の活用に関する事業が、広く「新潟県空き家再生まちづくり支援事業」の対象となるよう、駅及びバス停留所からの距離など、交付基準の区域要件の緩和について検討すること。

(2) 権利関係に関する現行制度の見直しについて

相続登記が行われず権利関係が複雑化した空き家などに対応するため、相続登記等に係る硬直化した現行制度の見直しを図るよう国に働きかけること。

6 平成30年以降の米政策について

米の価格維持のため、需要動向を的確に把握するとともに、生産目標の達成（銘柄別含む）及び市町村への指導・助言に取り組むこと。

7 新潟県地方税徴収機構事業の今後について

新潟県地方税徴収機構は市町村の滞納整理、職員の徴収技術の向上に大きく貢献していることから、平成31年度以降も県と市町村が一体的に運営する形で存続させること。

◎その他の重要課題

8 地方交付税制度の維持について

税収、地方交付税の伸び悩みによる財政状況により、行政サービス水準の維持に不安があることから、地方交付税制度の維持と地方交付税所要額の確保を国に働きかけること。

9 本人通知制度について

本人通知制度については、法制化されておらず、各自治体において取組みにばらつきが生じている。戸籍は法定受託事務に係る制度であり、個人情報保護の観点からも、法制化を国に働きかけること。

10 IT 機器・システムの共同利用化の推進について

IT導入・運用のコスト削減や市町村間の情報共有等のため、県内市町村をまとめ、IT機器・システムの共同利用について、検討会議を設置すること。

また、「学校における働き方改革」の対策の1つとして統合型校務支援システムの活用による業務改善が期待されており、県内全域を異動する教職員が全学校で統一的なシステムを活用できるよう、導入経費の補助について求めること。

11 光ファイバーケーブル敷設支援について

医療・教育・観光・生活等において、離島と都市部との格差を解消し、島民はもとより移住者や観光客も安心して、生活、訪問できるよう、粟島と本土間の光ファイバーケーブル施設等の財政支援を講じること。

12 新潟県防犯カメラ設置モデル事業補助金について

犯罪の抑止、検挙において、防犯カメラ映像の有効性が社会的に認知されており、防犯カメラ設置のニーズは高まると予想されるが、公共施設や商業施設等のない地域での普及は望めない。住民が自主的に地域を守る取り組みを支援するため、「新潟県防犯カメラ設置モデル事業補助金」の復活又はそれに代わる制度を創設すること。

13 消費者行政推進事業等補助金（年限の見直し）について

消費者行政推進事業等補助金については、年限が事業開始から原則7年（最長9年）であるが、消費者行政は長期的な取組が不可欠であることから、補助金の年限を見直し、継続的に財政支援を行うこと。

また、交付金の増額について国に働きかけること。

14 有害鳥獣捕獲について

イノシシ、ニホンザル、シカ等鳥獣による農作物の被害が依然として大きいことから、鳥獣被害防止対策の推進に必要な財政支援措置を講じること。

15 森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林経営管理制度等について

森林環境譲与税（仮称）の使途、新たな森林経営管理制度の事業実施体制、林地台帳の運用に対し、指導・助言・支援すること。

16 原子力災害時の避難等について

原子力発電所に係る災害発生時において、自家用車を所有していない交通弱者を輸送させる車両等の確保方法を確立すること。

原子力災害対策重点区域（概ね30km圏内）を含む市町村と隣接した市町村についても、重点区域に準じた対応とすること。

県内だけで避難者の受入に限りがある場合は、県外の避難先との連携について支援すること。

17 孤独老人対策の推進について

2025年問題として高齢化が進行する中で、高齢者の孤立化が大きな社会問題となっていることから、県全体の孤独老人対策を検討・推進すること。

18 児童虐待等に対応する専門職配置に対する支援について

児童福祉法の改正により、要保護児童対策調整機関には、児童虐待などに対応する児童福祉司等専門職の設置と研修が義務付けられていることから、専門職の設置に要する費用を助成すること。

19 幼児教育無償化に係る財政措置について

平成28年度から国の保育料基準額が特例等により減額されてきている。

今後、幼児教育無償化が行われることから、これらについて適切な財政措置を図るよう国に働きかけること。

20 雇用の機会の確保について

山村地域等における雇用機会を拡大するため、企業誘致や既存企業の発展対策が必要であることから、大規模工業団地だけでなく農山村地域等に対する企業立地情報の提供及び企業への融資制度を拡充すること。

21 県営観光案内所の設置について

外国人観光客の県内各地への旅行、周遊を促進させるため、拠点となる観光案内所を県内数カ所に整備し、訪問客に対して他の案内所等と連携して県内各地の魅力を情報提供、着地型旅行商品の販売ができるシステムを構築すること。

22 滞在型観光促進事業の県の財政支援について

粟島浦村では、体験型旅行商品の開発構築などに積極的に取り組んでいるが、観光客は年々減少しており、宿泊客の誘客強化、観光関連事業者やガイドなどの人材育成などが課題となっている。

今後、新規雇用者の増加や観光客等交流人口の増加を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（観光振興）と同様の財政支援すること。

23 かけ地近接等危険住宅移転事業の上乗せ事業の創設について

土砂災害発生件数の多い本県において、特別警戒区域内の居住者が早期に安全な地域に移転する必要があるため、県補助事業を創設すること。

24 小規模急傾斜地崩壊防止事業補助金の嵩上げと対象事業要件の緩和について

本事業の要件である保全対象人家の「2戸以上5戸未満」の要件では、対象とならない住宅が多く点在することから、1戸でも対象となるよう要件を緩和するとともに、補助対象事業費の補助率を2/3に嵩上げすること。

25 小学校4年生までの32人学級の拡大について

現行制度では、小学校1、2年生は32人学級、3年生からは原則40人学級となっているが、3、4年生は不安定な面があり、学級人員増加ギャップによる影響も見られることから、4年生まで32人学級を拡大すること。

26 ICT教育の推進について

小中学校のICT環境整備推進に当たっては、整備費、維持費に多額の経費が必要なことから、財政支援をすること。

27 特別支援学校（知的障害児用）の増設について

県央西部地区の知的障害児は、定員オーバーにより新潟市の特別支援学校に入学できず、遠隔地の特別支援学校に通学している。通学には片道1時間かかる上、冬場は通学が困難な状況にあることから、県央西部地区で、特別支援学校を設置すること。